

移動サービス(自家用有償運送)
認定 運転者講習テキスト 運転者の手引き
2015年度改訂版

<道路運送法改正に伴う訂正について>

2020年5月27日に可決成立した道路運送法が、11月27日付で施行され、自家用有償旅客運送の種別については、「市町村運営有償運送」がなくなり、「福祉有償運送」と「交通空白地有償運送」の2種類になりました。その他、福祉有償運送の旅客の範囲や、登録申請に必要な手続き等、複数の改正が行われたため、今後テキストの改定を予定しております。ご面倒をおかけしますが、改正を反映したテキストの発行まで、本書にてご対応の程お願いいたします。改正点の詳細については、全国移動ネットのHPに発出文書を掲載しておりますので、ご確認ください。

- <主な改正点>
- | | |
|----------------|---------|
| 【改正前】市町村運営有償運送 | 市町村福祉輸送 |
| 【改正後】福祉有償運送 | |
| 【改正前】市町村運営有償運送 | 交通空白輸送 |
| 【改正後】交通空白地有償運送 | |